

決算特別委員会設置

定例会最終日には、令和元年度一般会計のほか、6つの特別会計と水道事業をはじめ3つの事業会計の歳入歳出決算認定案、計9件が市長から追加提案されました。市議会は、9人の委員で構成する「決算特別委員会」を設置し、決算認定案9件を付託した上で閉会中に審査することとしました。

また、同特別委員会は正副委員長の互選を行い、委員長及び副委員長を選出した上で、審査日程を10月14日、19日、21日、23日、30日の5日間とすることに決定しました。

なお、各決算認定案に沿って、元年度に実施された各種事業の検証と予算の執行について審査を行い、12月定例会の本会議において委員長から審査結果が報告され、全議員による採決を行う予定です。

『決算特別委員会の構成』

多々羅公民館



三山木小学校仮校舎



草内美泥排水路



水辺の散策路案内看板
(JR松井山手駅)



山手東上西野線



大住遊歩道
防犯カメラ・防犯灯



委員長：青木 綱次郎（日本共産党京田辺市議会議員団）
副委員長：榎本 昂輔（自民一新会）
委員：上田 毅（京都南風の会・日本維新の会クラブ）
片岡 勉（NEXT京田辺）
河田 美穂（公明党）
菊川 和滋（NEXT京田辺）
田原 延行（自民一新会）
橋本 善之（自民一新会）
吉高 裕佳子（市民とともに歩む女性議員の会）

議員研修会を行いました



市議会は、令和2年9月3日に佛教大学 福祉教育開発センター専任講師の後藤至功（ごとう ゆきのり）氏と街角企画（株）代表取締役の山本一馬（やまもと かずま）氏を講師としてお迎えし、「地域防災力の向上について～避難行動・避難所運営マニュアル作成経過とコロナ禍の対策から考える～」をテーマに議員研修会を実施しました。

両講師は、京田辺市避難行動・避難所運営マニュアル策定にも携わっていただいております。各地区、小・中学校避難行動・避難所運営マニュアルの作成経過を通じ工夫してきたことや課題などを、具体的にわかりやすく講演していただきました。



また、コロナ禍において避難所運営における必要な取り組みについても、具体的な提言をいただきました。



可決した意見書(全文)

緊急防災・減災事業債の期間延長を求める意見書

地震、津波、台風、豪雨等の自然災害は、近年、大規模化、多様化、複雑化する傾向にあり、家屋の倒壊、堤防の決壊や河川の氾濫、道路の寸断や橋梁の崩壊、土砂崩れなど、各地で甚大かつ深刻な被害をもたらしている。

こうした災害リスクから国民の生命と財産を守り、我が国の社会・経済活動を将来にわたって維持、発展させるためには、国と地方が一体となり、防災、減災の取り組みをはじめ、もとの生活に早期に復旧するための対策が不可欠となっている。本市においても、様々な防災対策を実施しているが、そのために必要な財源をいかに確保するのかという課題に直面している。

この点で、緊急防災・減災事業債は、起債充当率が100%で、そのうち元利償還金の70%が地方交付税措置となっており、地方自治体にとって極めて重要な財源である。また、指定避難所となる小・中学校体育館へのエアコン設置やトイレの洋式化など多くの事業に活用することが可能となっている。

しかし、この制度は令和2年度をもって終了予定とされており、今後の地方自治体の防災、減災の事業を進める上で大きな不安材料となっている。

よって国におかれては、地方自治体が防災・減災対策にスピード感を持って取り組むことを可能にするため、緊急防災・減災事業債を令和3年度以降も継続することの措置を講じるよう強く求める。